

主題	IT を活用した養護老人ホームの「支援サービス計画」を中心とする サービスシステムの確立		
副題	職員がアイデアを出しながら作り上げたシステムを使い、サービス計画・ケース記録 など日常の利用者情報の共有化を目指す		
支援サービス計画書		情報の共有化	
研究期間	48か月	事業所	社会福祉法人東京蒼生会 養護老人ホーム 万寿園
発表者： 阿部 春菜		アドバイザー：三神威男	
共同研究者：齊藤一史・勝田恵美子・吉岡路代・星野剛広・瀬下志摩・藤田はつみ			
電 話	042-391-2578	メール	manjuen@poppy.ocn.ne.jp
FAX	042-392-1733	URL	http://www6.ocn.ne.jp/~sousei2/

今回発表の 事業所や サービスの 紹介	養護老人ホームは行政の措置によって入所が決定される、いわゆる措置施設です。自立 度が高いと言われる養護老人ホームですが、認知症・精神疾患・知的障害者・アルコー ル依存症・精神不安定・病弱などの問題をもつ高齢者、また ADL 低下による身体機能 に問題をもつ利用者の増加傾向がみられ、居宅で生活できない高齢者の受け皿となっ ている。
------------------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》

養護老人ホームは、平成18年度の制度改正で施設の性格が大幅に変わり、自立度の高い利用者への支援と社会復帰を目指す「中間施設」として位置づけられた。

制度改正により施設運営規定が改正され、特別養護老人ホームと同様の個別ケアによる支援サービス計画書と利用者の諸記録が求められた。そこで、日誌・ケース記録の紙ベースをIT化による事業・業務日誌、ケース記録を作り、業務の効率化と情報の共有化を図った。これを土台として「利用者本位のサービス」「尊厳を支えるサービス」を提供する養護老人ホームにするため「支援サービス計画」を中心とするサービスシステムを構築する事が施設運営上の重要な課題となった。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

- (1) 養護老人ホームの支援サービスは、利用者個人の尊厳や人権を重んじ、個別ニーズに沿った支援を実現する為、利用者と職員の合意による目標を設定し、目標達成のためのサービス内容を決める「支援サービス計画」を基本とした支援サービスシステムを作成する。
- (2) 記録時間の短縮、異職種情報の把握、休みの翌日でも利用者情報を得られる、各種マニュアル・手順書もすぐ確認することが出来るなど、サービス提供の為の情報の共有化を図るシステムを作る。
- (3) 市販のソフトを使用するではなく、施設実態に即したソフトを独自で作製、実践活動を重ねながら、職員全体で見直し訂正版を構築していく。

《3. 具体的な取り組みの内容》

第1期：平成19年度、老施協「新型養護老人ホームパッケージプラン」を参考にして医療・栄養・支援の三職種が各々の支援サービス計画書を作成するやり方を試みた。（各職種別に其々が利用者に面接をしていた。）

第2期：平成20年度 職種別の計画書は専門職の事務負担増、各職種が利用者と同様な内容の質問をしてしまう問題点が生じ、職種別の支援計画では、利用者に一体的な支援が出来ないことから、支援サービス計画書の一本化を目指して、プロジェクトチームを立ち上げた。

第3期：平成21年度、検討を重ねた結果、統一したアセスメントシート・支援サービス計画書を完成した。また各職種の情報がデータベースによるIT情報管理システムに入力され、利用者の情報共有化を構築するシステムができた。

第4期：平成22年度、利用者本位のサービスをさらに充実するため、日々のモニタリング・評価表を追加し支援サービスシステムを作ることができた。

第5期：平成23年度、ケース記録・支援サービス計画書をデータベース化したことにより、いつでもどの部署からも各職種の記録が閲覧出来、追加記録も出来ることで、記録時間の短縮、異職種間の情報の把握・共有を徹底するシステムとなった。

《4. 取り組みの結果と考察》

（1）制度改正以前は、「経験」を中心とした処遇と施設管理プログラムの中で利用者が生活する形から制度改正（18年度）では、利用者本位サービスの視点での個別ケアによる施設プログラムが求められた。

支援サービス計画は、個別ケアを実践するため利用者の自立支援をどのように提供

するのかを利用者と共に作る過程を重視した職員の行動計画と位置づけた。

（2）利用者に関する情報を共有化することによって、施設が提供する支援サービスを統一した支援方針の基に実践できるシステムにすることができ業務の効率化を図ることができた。

（3）市販のソフトを使用せず、現場の職員が支援サービスの状況を踏まえ、万寿園版ソフトを作り、改善を積み重ねていった過程からチームケアがさらに強化できた。

《5. まとめ、結論》

地域包括システムが動く中でこれから養護老人ホームは課題を抱える利用者の生活支援（生涯支援）施設としての役割を重視することになる。これからは、利用者の生涯を見守ることについて、利用者と一緒に話合い、考え合いながら作っていく長期的な支援サービス計画が求められる。このことを実践するためには、職員の専門的スキルの向上が強く求められている。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

《7. 参考文献》

日本介護支援協会

平成19年

「新型養護老人ホームパッケージプラン」

《8. 提案と発信》

ITを活用した利用者に関する諸記録のデータベース化をすることによって業務の効率化・適切化さらに情報の共有化を確保できる。

【メモ欄】